

# 11月は児童虐待防止推進月間です

## ●児童虐待とは

◇**身体的虐待** 殴る・蹴るなどの生命に危険を及ぼす行為 など

◇**性的虐待** 児童にわいせつな行為をする・させる など

◇**ネグレクト** 衣食住の世話をしていない・通学させない など

◇**心理的虐待** 言葉で脅す・無視する・子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう など

これらは、児童の人権を著しく侵害し、児童の心身の成長や人格形成に大きな影響を及ぼします。

## ●虐待を発見したら

児童相談所全国共通ダイヤルは「189（いち・はやく）」です。休日・夜間も対応しています。「児童虐待では？」と感じることがあれば連絡してください。

虐待かもと思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル（通話料無料）

いち はやく **189**

※一部のIP電話からはつながりません。

虐待かどうかの判断は、市や児童相談所で行います。市などの調査で虐待の事実がないことが分かってても、連絡した人が責任を問われることは

ありません。また、連絡した人の秘密は守られます。

## ●相談先

◇市子ども相談センター

☎(585)2460

◇福岡児童相談所

☎(586)0023



## 子ども虐待防止 オレンジリボン運動

オレンジリボンは子どもの虐待を防止する運動のシンボルです。多くの人にオレンジリボンを知ってもらうため、「オレンジリボン啓発マスク」を配ります。

●日時 11月5日(日) 午前10時～午後3時

●会場 すこやか交流プラザ1階

## ●問い合わせ先

認定NPO法人チャイルドケアセンター ☎(589)8688



●体罰などによらない子育てのための工夫のポイント(出典 福岡県)

「しつけのため」「子どものため」と思っているでも、体罰や虐待となる場合があります。

子どもの話を聞く、時間をかけて

## ●問い合わせ先

子ども健康課 とも家庭担当 ☎(580)1964

待つなどすることで、互いに心地よい関係を育むことができます。

POINT 02 子どもの成長・発達に合わせた工夫を

大人と同じように、子どもも一人一人、できることとできないことがあります。どんなに頑張ってもできないとき、子どもは「自分はダメな子だ」と自信をなくし、大人も「させようとする」ことがストレスにつながります。

「困った」を変えるちょっとした工夫

何度言っても危ないことを繰り返す

▶危ないものはあらかじめ子どもの手の届かないところにしまう

言われたことをすくにしらない、やめない

▶散歩に出かけるなど場面を変えたり、子どもの好きなことを話題にしたりして、気持ちを切り替えるきっかけを作る

POINT 01 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

子どもも子どもなりにいろいろな感じ、考えています。誰かにその気持ちや考えを受け止めてもらえることで、大切にされていると感じ、心が大きく成長します。

子どもが言うことを聞かなくて、つい強く言ってしまう...

お互いの気持ちや考えがすれ違っているのかもしれない。

子どもに考えを聞いてみたり、相談をしながらどうしたら良いかを一緒に考えてみてください。

POINT 04 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもが何かできたとき、「当たり前」と捉えるのではなく、その頑張りを認め、いっぱい褒めてあげてください。子どもにとって嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにも繋がります。

頑張りを認められることで自分に自信を持ち、頑張りを継続できたり、できなかったことにチャレンジしようという気持ちにも繋がります。

POINT 03 声かけは肯定的にすると伝わりやすく

子どもには「うるさい」といった感情的な声かけよりも、「静かにしようね」などと肯定的で具体的に伝えましょう。穏やかに、落ち着いた声で伝えるとより伝わりやすくなります。

伝わりやすくするための工夫

- 子どもが理解できる言葉を使う
- まずは大人がお手本を見せる、または一緒にやってみる など